

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 小口正範  
(公印省略)

定期事業者検査報告書  
(定期事業者検査終了時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 46 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の定期事業者検査（第 2 回）が終了したため、同条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 名称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
- (2) 住所：茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
- (3) 代表者の氏名：理事長 小口正範

2. 再処理施設を設置した事業所の名称及び所在地

- (1) 名称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
核燃料サイクル工学研究所
- (2) 所在地：茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

3. 検査の対象及び方法並びに期日

- (1) 検査の対象及び方法：「核燃料サイクル工学研究所 再処理施設に係る廃止措置計画」の「表 5-1 性能維持施設」について、同計画の添付書類六「表 6-1-1 性能維持施設の維持管理」に記載した性能が維持されていることを確認する。
- (2) 検査の期日：令和 3 年 11 月 30 日～令和 4 年 3 月 31 日

4. 検査の実績

検査の実績は、別紙のとおり。

以上

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
受入れ系扉群インターロックの作動試験 【要領書番号1】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP)	燃料受入系扉 (シャッター扉とトラップ扉のインターロック)	令和3年11月30日 合格	
貯蔵プール熱交換器の流量の確認 【要領書番号2】	第19条 (使用済燃料の貯蔵施設等)	分離精製工場 (MP)	濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器、予備貯蔵プールの熱交換器	令和3年12月1日 合格	
台車と結合装置のインターロックの作動試験 【要領書番号3】	第10条 (閉じ込めの機能)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	溶融炉 台車 (G51M18A) と結合装置 (G21M11) のインターロック	—	本機能は、令和4年2月下旬に検査予定であったが溶融炉の残留ガス除去作業が必要となったためオフガス配管を取外しており、結合装置の内圧調整ができず、当該定期事業者検査期間中に検査を実施できないことから検査対象から除外し、溶融炉の運転再開前までに検査を実施することとした。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画 (改訂) による。)
建家及びセル換気系インターロックの作動試験 (その1)、 建家及びセル換気系インターロックの作動試験 (その2)、 建家及びセル換気系インターロックの作動試験 (その3) 【要領書番号 4-1, 2, 3】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP) 廃棄物処理場 (AAF) 分析所 (CB) 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (G) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) 焼却施設 (IF) 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家及びセル換気設備送・排風機	令和4年3月9日 合格	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気設備送・排風機	令和4年3月11日、 令和4年3月28日 合格	
	第11条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP) 廃棄物処理場 (AAF) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	建家及びセル換気設備送・排風機	令和4年3月9日 合格	
圧空設備圧縮機の性能検査 【要領書番号5】	第11条 (火災等による損傷の防止)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) ユーティリティ施設 (UC)	空気圧縮機 (水素掃気用)	令和4年3月3日 合格	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	空気圧縮機 (水素掃気用)	令和4年3月28日 合格	
圧空設備圧縮機の性能検査 【要領書番号5】	第20条 (計測制御系統施設)	クリプトン回収技術開発施設 (Kr) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 焼却施設 (IF) ユーティリティ施設 (UC)	空気圧縮機 (計装用)	令和4年3月3日 合格	
プルトニウム溶液蒸発缶液面制御装置の作動試験 【要領書番号6】	第4条 (核燃料物質の臨界防止)	分離精製工場 (MP)	プルトニウム溶液蒸発缶液面制御装置	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
冷水設備用ポンプの性能試験 【要領書番号7】	その他 (事故対応資機材以外)	分離精製工場 (MP) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷水設備用ポンプ	令和4年1月20日 合格	
浄水設備用ポンプの性能試験 【要領書番号8】	第11条 (火災等による損傷の防止)	資材庫	浄水設備用ポンプ	令和4年1月20日 合格	
冷却水設備プロセス用ポンプの性能試験 【要領書番号9】	その他 (事故対応資機材以外)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ユーティリティ施設 (UC)	冷却水設備プロセス用ポンプ 冷却水供給ポンプ	令和4年1月20日 合格	
蒸気設備の作動検査 【要領書番号10】	第10条 (閉じ込めの機能)	中央運転管理室	蒸気設備	令和4年1月20日、 令和4年2月8日 合格	
ガラス固化技術開発施設の保管ピットの風量確認検査 【要領書番号11】	第25条 (保管廃棄施設)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット (ガラス固化技術開発施設)	令和4年2月22日 合格	

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
ガラス固化技術開発施設の冷却塔の作動試験 【要領書番号 12】	その他 (事故対応資機材以外)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガラス固化技術開発施設の冷却塔	令和4年3月28日 合格	
建家、構築物の健全性確認検査 【要領書番号 13】	第6条 (地震による損傷の防止)	分離精製工場 (MP) 分析所 (CB) 主排気筒 * ウラン貯蔵所 (U03) 排水モニタ室 中間閉鎖所 第二ウラン貯蔵所 (2U03) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN) 第二中間閉鎖所 資材庫 第三ウラン貯蔵所 (3U03) ユーティリティ施設 (UC)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年3月24日 ～25日 合格	* 主排気筒については、耐震補強工事を実施中(令和3年7月～令和5年3月)であるため、主排気筒の筒身部において確認できない箇所があり、当該定期事業者検査期間中に検査を実施できないことから検査対象から除外し、工事完了後、使用前自主検査として実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)  上記以外の以下の工事は、建家周辺で行うため、建家、構築物の検査において確認できない箇所など、影響する可能性があったが、影響はなかった。 ・ ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の耐津波補強工事(令和3年9月～令和4年2月) ・ 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及び配管トレンチ (T21) 周辺の地盤改良工事(令和2年7月～令和4年3月) ・ 津波漂流物防護柵の設置工事(令和3年7月～令和5年2月)
		廃棄物処理場 (AAF) 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) スラッジ貯蔵場 (LW) 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (C) 第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 第二付属排気筒 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年3月31日 合格	
		除染場 (DS)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年2月24日 合格	
		焼却施設 (IF) 第一付属排気筒	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年2月22日 合格	
	第7条 (津波による損傷の防止)	分離精製工場 (MP) 分析所 (CB) 中間閉鎖所 プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 第二中間閉鎖所	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年3月24日 ～25日 合格	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年3月31日 合格	
	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP) 分析所 (CB) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年3月24日 ～25日 合格	
		廃棄物処理場 (AAF) 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) スラッジ貯蔵場 (LW) 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (C) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年3月31日 合格	
		除染場 (DS)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年2月24日 合格	
		焼却施設 (IF)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年2月22日 合格	

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考					
建家、構築物の健全性確認検査 【要領書番号 13】	第24条 (廃棄施設)	放射性廃棄物の廃棄施設	主排気筒*	令和4年3月24日 ～25日 合格	*主排気筒については、耐震補強工事を実施中(令和3年7月～令和5年3月)であるため、主排気筒の筒身部において確認できない箇所があり、当該定期事業者検査期間中に検査を実施できないことから検査対象から除外し、工事完了後、使用前自主検査として実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)					
			第一付属排気筒	令和4年2月22日 合格						
			第二付属排気筒	令和4年3月31日 合格						
	第27条 (遮蔽)	分離精製工場 (MP) 分析所 (CB) ウラン貯蔵所 (U03) 第二ウラン貯蔵所 (2U03) 第三ウラン貯蔵所 (3U03) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物		令和4年3月24日 ～25日 合格				
廃棄物処理場 (AAF) 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) スラッジ貯蔵場 (LW) 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (C) 第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASWS) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASWS) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)					建家(浸水防止設備を含む)及び構築物		令和4年3月31日 合格			
								除染場 (DS)	建家(浸水防止設備を含む)及び構築物	令和4年2月24日 合格
	第4条 (核燃料物質の臨界防止)	分離精製工場 (MP) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	臨界警報装置	令和3年12月2日 合格						
第21条 (放射線管理施設)					分離精製工場 (MP) 廃棄物処理場 (AAF) 分析所 (CB) 除染場 (DS) 主排気筒 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) ウラン貯蔵所 (U03) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (C) 第二ウラン貯蔵所 (2U03) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 第二付属排気筒 焼却施設 (IF) 第一付属排気筒 第三ウラン貯蔵所 (3U03) 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	定置式モニタ類 (ガンマ線エリアモニタ、中性子線エリアモニタ、ベータ線ダストモニタ、プルトニウムダストモニタ、排気モニタ)	令和3年12月2日 合格			
								周辺監視区域	モニタリングステーション (ガンマ線線量率計)、 モニタリングポスト (ガンマ線線量率計)	令和4年2月16日 合格
排水モニタリング設備の作動確認 【要領書番号 15】	第21条 (放射線管理施設)	安全管理棟	排水モニタリング設備 (アルファ放射線測定器、ベータ放射線測定器、ガンマ放射線測定器)	令和4年2月16日 合格						

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考	
緊急時対応設備の確認 【要領書番号 16】	第 23 条 (制御室等)	分離精製工場 (MP)	中央制御室の空気循環用機材	令和 4 年 3 月 2 3 日 合格		
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	TVF 制御室の空気循環用機材			
	その他 (事故対応資機材)	核サ研南東地区 緊急時自動車車庫 正門警備所車庫 技術管理棟 再処理警備所 プルトニウム転換技術開発施設駐車場 (PCDF 駐車場) 分離精製工場 (MP) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ガラス固化技術開発施設 (TVF)	電源設備 移動式発電機、接続端子盤 (電源ケーブル含む)、緊急電源接続盤 (分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場、ガラス固化技術開発施設)、可搬型発電機 (電源ケーブル等含む)	電源設備 移動式発電機、接続端子盤 (電源ケーブル含む)、緊急電源接続盤 (分離精製工場、高放射性廃液貯蔵場、ガラス固化技術開発施設)、可搬型発電機 (電源ケーブル等含む)		令和 4 年 3 月 2 3 日 合格
			アクセスルートの確保 重機 (ホイールローダ、油圧ショベル)	アクセスルートの確保 重機 (ホイールローダ、油圧ショベル)		
			燃料運搬 タンクローリー	燃料運搬 タンクローリー		
			崩壊熱除去機能及び放出抑制設備 水槽付き消防ポンプ自動車、化学消防自動車、消防ホース等の付属品 (水槽付き消防ポンプ自動車からの供給用)	崩壊熱除去機能及び放出抑制設備 水槽付き消防ポンプ自動車、化学消防自動車、消防ホース等の付属品 (水槽付き消防ポンプ自動車からの供給用)		
			通信連絡を行うために必要な設備 通信機材 (MCA 携帯型無線機、衛星電話、簡易無線機、トランシーバ)	通信連絡を行うために必要な設備 通信機材 (MCA 携帯型無線機、衛星電話、簡易無線機、トランシーバ)		
			中央制御室の空気循環用機材 (空気循環装置、可搬型入気装置、エアロック用グリーンハウス)、 TVF 制御室の空気循環用機材 (空気循環装置、給気ユニット)	中央制御室の空気循環用機材 (空気循環装置、可搬型入気装置、エアロック用グリーンハウス)、 TVF 制御室の空気循環用機材 (空気循環装置、給気ユニット)		
			崩壊熱除去機能 予備循環ポンプ、エンジン付ポンプ、一次冷却水循環ポンプ、二次冷却水循環ポンプ	崩壊熱除去機能 予備循環ポンプ、エンジン付ポンプ、一次冷却水循環ポンプ、二次冷却水循環ポンプ		
			水素掃気機能 排風機、ブロウ、可搬式圧縮機 (圧縮空気用ホース等含む)、可搬式ブロウ	水素掃気機能 排風機、ブロウ、可搬式圧縮機 (圧縮空気用ホース等含む)、可搬式ブロウ		
計装設備 可搬型発電機 (電源ケーブル等含む)、可搬式圧縮機 (圧縮空気用ホース等含む)	計装設備 可搬型発電機 (電源ケーブル等含む)、可搬式圧縮機 (圧縮空気用ホース等含む)					
事故対応要員の放射線防護機能 高線量防護服類 (鉛エプロン、タンゲステン製防護服、タンゲステンエプロン)	事故対応要員の放射線防護機能 高線量防護服類 (鉛エプロン、タンゲステン製防護服、タンゲステンエプロン)					
放射線物質の漏えい対処設備 可搬型蒸気供給設備 (ボイラ、燃料タンク等)、蒸気用ホース等の付属品 (可搬型蒸気供給設備からの供給用)	放射線物質の漏えい対処設備 可搬型蒸気供給設備 (ボイラ、燃料タンク等)、蒸気用ホース等の付属品 (可搬型蒸気供給設備からの供給用)					
濃縮ウラン溶解槽緊急操作系の作動試験 【要領書番号 17】	第 22 条 (安全保護回路)	分離精製工場 (MP)	溶解槽の圧力上限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置 [ I ] (242PP+12.2) 圧力上限緊急操作装置 [ II ] (242PP+12.3)	令和 3 年 1 2 月 1 5 日 合格	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第 2 回 再処理施設 施設管理実施計画による。)	
			溶解槽の圧力上限緊急操作装置 圧力上限緊急操作装置 [ I ] (242PP*10.2、242PP*11.2)、 圧力上限緊急操作装置 [ II ] (242PP*10.3、242PP*11.3)	—		
溶解工程インターロックの作動試験 【要領書番号 18】	第 4 条 (核燃料物質の臨界防止)	分離精製工場 (MP)	溶解槽溶液受槽密度制御操作装置	令和 3 年 1 2 月 1 6 日 合格		
警報装置の警報試験 【要領書番号 19】	第 4 条 (核燃料物質の臨界防止)	分離精製工場 (MP)	警報装置 (第 1 ストリップ調整槽電導度上限操作上限警報装置、抽出器溶媒流量上限警報装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第 2 回 再処理施設 施設管理実施計画による。)	

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
警報装置の警報試験 【要領書番号 19】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP)	警報装置 (高放射性廃液蒸発缶γ線 上層警報装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
			警報装置 (廃ガス貯槽槽内圧力上昇警報装置)	令和3年12月20日 合格	
			警報装置 (高放射性廃液蒸発缶圧力上昇警報装置)	令和4年1月13日 合格	
	第11条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP)	警報装置 (第1ストリップ調整槽温度 上限操作上限警報装置、プルトニウム溶液蒸発缶密度上限警報装置、ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 圧力上限操作上限警報装置、高放射性廃液蒸発缶流量上昇警報装置、圧力上限操作上限警報装置、温度上限操作上限警報装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
			警報装置 (高放射性廃液蒸発缶液位下 限警報装置)	令和4年1月13日 合格	
			警報装置 (温水器(282H50)温度上限操 作上限警報装置)	令和4年2月25日 合格	
		ユーティリティ施設 (UC)	警報装置 (圧縮空気設備圧力下限警報 装置)	令和4年1月20日 合格	
	第20条 (計測制御系統施設)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	廃止措置計画の性能維持施設に記載された警報装置(各条項に係るものを除く) 圧空貯槽(272V603) 圧力下限警報装置	令和4年1月20日 合格	
	その他 (事故対応資機材以外)	分離精製工場 (MP)	廃止措置計画の性能維持施設に記載された操作装置(各条項に係るものを除く) (グローブボックス(267X65) 液位上限操作上限警報装置)	令和4年1月13日 合格	
		ユーティリティ施設 (UC)	廃止措置計画の性能維持施設に記載された操作装置(各条項に係るものを除く) (冷却水設備圧力下限警報装置)	令和4年1月20日 合格	
操作装置の作動試験 【要領書番号 20】	第4条 (核燃料物質の臨界防止)	分離精製工場 (MP)	操作装置 (第2ストリップ調整槽電導度 下限操作装置、第3ストリップ調整槽電導度下限操作装置、第1スクラブ調整槽密度 下限操作装置、第3スクラブ調整槽電導度下限操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
	第11条 (火災等による損傷の防止)	廃棄物処理場 (AAF)	操作装置 (低放射性廃液第1蒸発缶圧 力上限緊急操作装置)	令和4年2月22日 合格	
		第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	操作装置 (低放射性廃液第2蒸発缶圧 力上限緊急操作装置)	令和4年2月22日 合格	
		第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	操作装置 (低放射性廃液第3蒸発缶圧 力上限緊急操作装置)	令和4年2月22日 合格	
		プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	操作装置 (窒素水素混合ガス供給系水 素濃度上限警報上限操作装 置、廃液蒸発缶温度上限緊急 操作装置、圧力上限緊急操 作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
焼却施設 (IF)	操作装置 (焼却灰受槽温度上限操作装 置)	令和4年2月22日 合格			

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
分離工程、精製工程、溶媒回収工程の給液系及び試薬供給系の緊急操作系の作動試験 【要領書番号 21】	第 22 条 (安全保護回路)	分離精製工場 (MP)	分離工程、精製工程、溶媒回収工程の給液系及び試薬供給系の緊急操作系 (抽出器流量低下緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
プルトニウム溶液蒸発缶緊急操作系の作動試験 【要領書番号 22】	第 22 条 (安全保護回路)	分離精製工場 (MP)	プルトニウム溶液蒸発缶緊急操作系 (圧力上限緊急操作装置、温度上限緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
プルトニウム溶液蒸発缶加熱蒸気の温度警報試験 【要領書番号 23】	第 11 条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP)	プルトニウム溶液蒸発缶蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
蒸気凝縮水系の緊急操作系の作動試験 (その1) 【要領書番号 24-1】	第 10 条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系の緊急操作系 (蒸気凝縮水系放射性物質検知装置)	令和4年3月14日 合格	
蒸気凝縮水系の緊急操作系の作動試験 (その2) 【要領書番号 24-2】	第 10 条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系の緊急操作系 (プルトニウム溶液蒸発缶加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 緊急操作系の作動試験 (その1)、 ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 緊急操作系の作動試験 (その2) 【要領書番号 25-1, 2】	第 22 条 (安全保護回路)	分離精製工場 (MP)	ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 緊急操作系 (液面上限緊急操作装置、温度上限緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 加熱蒸気の温度警報試験 【要領書番号 26】	第 11 条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP)	ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
脱硝工程インターロックの作動試験 (その1)、 脱硝工程インターロックの作動試験 (その2)、 脱硝工程インターロックの作動試験 (その3) 【要領書番号 27-1, 2, 3】	第 4 条 (核燃料物質の臨界防止)	ウラン脱硝施設 (DN)	脱硝工程インターロック (UNH受槽密度指示上限操作装置、ウラン濃度記録上限操作装置、溶解液受槽密度指示上限操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
脱硝塔緊急操作系の作動試験 (その1)、 脱硝塔緊急操作系の作動試験 (その2) 【要領書番号 28-1, 2】	第 22 条 (安全保護回路)	ウラン脱硝施設 (DN)	脱硝塔緊急操作系 (圧力上限緊急操作装置、温度下限緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
酸回収蒸発缶加熱蒸気の温度警報試験 【要領書番号 29】	第 11 条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
酸回収蒸発缶緊急操作系の作動試験 【要領書番号 30】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶内圧力上限緊急操作装置	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
高放射性廃液蒸発缶緊急操作系の作動試験 【要領書番号 31】	第22条 (安全保護回路)	分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶緊急操作系 (圧力上限緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
高放射性廃液蒸発缶加熱蒸気の温度警報試験 【要領書番号 32】	第11条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP)	高放射性廃液蒸発缶蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
高放射性廃液貯槽の警報装置の作動試験 【要領書番号 33】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	高放射性廃液貯槽内圧力上昇警報装置、温度上昇警報装置	令和4年2月2日 合格	
プルトニウム製品貯槽の液面警報試験 【要領書番号 34】	第4条 (核燃料物質の臨界防止)	分離精製工場 (MP)	プルトニウム製品貯槽液位上昇警報装置	令和4年1月19日 合格	
建家及びセル換気系の負圧警報試験 【要領書番号 35】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP) 廃棄物処理場 (AAF) 分析所 (CB) 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (C) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) 焼却施設 (IF)	建家及びセル換気系の負圧警報装置	令和4年2月25日 合格	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系の負圧警報装置	令和4年3月22日 合格	
セル等温度警報装置の警報試験 【要領書番号 36】	第11条 (火災等による損傷の防止)	分離精製工場 (MP) 分析所 (CB) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	セル等温度警報装置	令和4年1月25日 合格	
		廃棄物処理場 (AAF) 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) スラッジ貯蔵場 (LW) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等温度警報装置	令和4年3月15日 合格	
セル等漏洩検知装置の警報試験 【要領書番号 37】	第10条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP) 廃棄物処理場 (AAF) 分析所 (CB) スラッジ貯蔵場 (LW) 第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) 放出廃液油分除去施設 (C) アスファルト固化処理施設 (ASP) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) 廃溶媒貯蔵場 (WS) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	セル等漏洩検知装置	令和4年1月26日 合格	

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
非常用発電機の作動試験 【要領書番号 38】	第 29 条 (保安電源設備)	中間開閉所 第二中間開閉所 ユーティリティ施設 (UC)	非常用発電機	令和 4 年 3 月 1 0 日 合格	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用発電機	令和 4 年 3 月 1 0 日 ~ 1 1 日 合格	
無停電電源装置の作動試験 【要領書番号 39】	第 29 条 (保安電源設備)	分析所 (CB) 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) クリプトン回収技術開発施設 (Kr) プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ウラン脱硝施設 (DN) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) ガラス固化技術開発施設 (TVF) 焼却施設 (1F) 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	無停電電源装置	令和 4 年 3 月 1 6 日 合格	
廃溶媒処理工程緊急操作系の作動試験 【要領書番号 40】	第 11 条 (火災等による損傷の防止)	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	廃溶媒処理工程緊急操作系 (槽温度記録上限緊急操作装置)	令和 4 年 2 月 4 日 合格	
固化セル換気系の緊急操作系の作動試験 【要領書番号 41】	第 22 条 (安全保護回路)	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル換気系 (圧力上限緊急操作装置)	令和 4 年 3 月 1 6 日 合格	
焙焼還元炉緊急操作系の作動試験 (その 1)、 焙焼還元炉緊急操作系の作動試験 (その 2) 【要領書番号 42-1, 2】	第 22 条 (安全保護回路)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	焙焼還元炉緊急操作系 (温度上限緊急操作装置、流量下限緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
窒素・水素混合ガス供給系緊急操作系の作動試験 【要領書番号 43】	第 22 条 (安全保護回路)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	窒素・水素混合ガス供給系緊急操作系 (水素濃度上限緊急操作装置)	—	次回定期事業者検査まで、本機能を必要とする操作等を行う予定がないことから、左記に記載する装置の当該検査を除外する。なお、機能を必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
計器校正の確認 【要領書番号 44】	第 20 条 (計測制御系統施設)	分析所 (CB) スラッジ貯蔵場 (LW) 主排気筒 第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z) アスファルト固化処理施設 (ASP) アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) 廃溶媒貯蔵場 (WS) 第二スラッジ貯蔵場 (LW2) 第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2) 第一付属排気筒 低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (圧力計、流量計)	令和 4 年 3 月 1 8 日 合格	
		高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (温度計、圧力計、密度計、液位計、)	令和 4 年 2 月 1 8 日、 令和 4 年 3 月 1 8 日 合格	
		クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (圧力計)	令和 4 年 2 月 1 8 日 合格	
		ガラス固化技術開発施設 (TVF) 第二付属排気筒	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (圧力計、密度計、流量計、液面計、)	令和 4 年 3 月 2 9 日 合格	
		高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (温度計、圧力計)	令和 4 年 3 月 1 8 日、 令和 4 年 3 月 2 9 日 合格	
		第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E) 放出廃液油分除去施設 (O) 廃溶媒処理技術開発施設 (ST) 焼却施設 (1F)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (温度計、圧力計)	令和 4 年 2 月 2 2 日、 令和 4 年 3 月 1 8 日 合格	

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
計器校正の確認 【要領書番号 44】	第20条 (計測制御系統施設)	分離精製工場 (MP)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (温度計、圧力計、密度計、流量計、液位計、電導度計、γ線計)	令和4年2月18日、 令和4年3月18日 合格	次回定期事業者検査まで、本機能が必要とする操作等を行う予定がないことから、以下に記載する計器の当該検査を除外する。なお、機能が必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 溶解槽温度計 (242TR10.1、242TR10.2、242TR11.1、242TR11.2) 及び圧力計 (242PR10、242PR11、242dPR10.1、242dPR11.1)、抽出器流量計 (252FIG11.3を除く)、第1スクラブ調整槽密度計、第3スクラブ調整槽電導度計、第2ストリップ調整槽電導度計、第3ストリップ調整槽電導度計、プルトニウム溶液蒸発缶温度計及び圧力計、ウラン溶液蒸発缶 (第1段) 温度計、圧力計及び流量計、酸回収蒸発缶温度計及び圧力計、高放射性廃液蒸発缶圧力計 (271PIC10.5)、電導度計及びγ線計 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
		プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (温度計、圧力計、流量計、水素濃度計)	令和4年2月24日 合格	次回定期事業者検査まで、本機能が必要とする操作等を行う予定がないことから、以下に記載する計器の当該検査を除外する。なお、機能が必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 焙焼還元炉温度計及び流量計、窒素水素混合ガス供給系水素濃度計 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
		ウラン脱硝施設 (DN)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (温度計、圧力計、密度計、ウラン濃縮度モニタ)	令和4年3月18日 合格	次回定期事業者検査まで、本機能が必要とする操作等を行う予定がないことから、以下に記載する計器の当該検査を除外する。なお、機能が必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 脱硝塔温度計及び圧力計、UNH受槽密度計及びウラン濃縮度モニタ、溶解槽温度計、圧力計及び密度計、溶解液受槽密度計 (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
		廃棄物処理場 (AAF)	廃止措置計画の性能維持施設に記載されている計器 (圧力計、流量計)	令和4年2月22日、 令和4年3月18日 合格	次回定期事業者検査まで、本機能が必要とする操作等を行う予定がないことから、以下に記載する計器の当該検査を除外する。なお、機能が必要とする操作等を行う前に定期事業者検査を実施する。 海中放出設備流量計 (317FS22) (第2回 再処理施設 施設管理実施計画による。)
クレーンの作動確認 【要領書番号 45】	第18条 (搬送設備)	分離精製工場 (MP)	燃料カスクレーン、燃料取出しブルークレーン、燃料貯蔵ブルークレーン、燃料移動ブルークレーン	令和3年12月1日 合格	
セル内クレーンインターロックの作動試験 【要領書番号 46】	第18条 (搬送設備)	分離精製工場 (MP)	セル内クレーンインターロック	令和3年12月1日 合格	

## 定期事業者検査（第2回）検査の実績一覧

要領書名 【要領書番号】	技術基準/ 該当事項	施設等	設備、機器、装置等	検査の実績	備考
廃ガス貯槽の気密試験 及び安全弁作動試験 【要領書番号 47】	第 10 条 (閉じ込めの機能)	分離精製工場 (MP)	廃ガス貯槽 (安全弁含む)	令和 3 年 1 2 月 1 6 日 合格	
海中放出設備の海中放 出管漏洩試験 【要領書番号 48】	第 24 条 (廃棄施設)	廃棄物処理場 (AAF) 放出廃液油分除去施設 (C) (海中放出設備)	海中放出設備	令和 4 年 3 月 1 8 日 合格	
加熱蒸気供給系安全弁 の作動試験 【要領書番号 49】	第 11 条 (火災等による損傷 の防止)	分離精製工場 (MP)	加熱蒸気供給系安全弁 (266C3、271C10)	—	次回定期事業者検査まで、本 機能が必要とする操作等を行 う予定がないことから、左記に 記載する装置の当該検査を除 外する。なお、機能が必要とす る操作等を行う前に定期事業 者検査を実施する。 (第2回 再処理施設 施設管 理実施計画による。)
空気圧縮機予備機への 自動切替確認 【要領書番号 50】	第 11 条 (火災等による損傷 の防止)	ユーティリティ施設 (UC)	ユーティリティ施設の空気圧 縮機予備機への自動切替機能	令和 4 年 3 月 3 日 合格	
	第 20 条 (計測制御系統施設)	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) ユーティリティ施設 (UC)	高放射性廃液貯蔵場及びユー ティリティ施設の空気圧縮機 予備機への自動切替機能	令和 4 年 3 月 3 日 合格	
供給ポンプ予備機への 自動切替確認 【要領書番号 51】	その他 (事故対応資機材以 外)	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水供給ポンプ予備機への 自動切替確認	令和 4 年 1 月 2 0 日 合格	